

令和 5年度

委 託 業 務 仕 様 書

1 委託業務名 クラウドサーバ環境構築業務

2 業務場所  
(納入場所) 上尾伊奈資源循環組合(上尾市大字平塚951番地2 イコス上尾内)

3 履行期間 契約締結日から令和 5年 7月31日まで

4 設計額 円 (委託価格 円)

委 託 の 大 要	(1)ドメイン環境の構築 (2)ファイルサーバ等の構築 (3)その他施設内ネットワークの運用開始に必要な事項
-----------------------	--

上尾伊奈資源循環組合

委託業務内訳書

上尾伊奈資源循環組合

書細明

第1号

### 搬入・設置・設定(動作確認含む)

### 明細書

第2号

## インターネット接続費用

令和5年度

## 委 託 業 務 仕 様 書

1 委託業務名 クラウドサーバ環境保守業務(長期継続契約)

2 業務場所  
(納入場所) 上尾伊奈資源循環組合(上尾市大字平塚951番地2 イコス上尾内)

3 履行期間 令和5年8月1日から令和10年7月31日まで

委 託 の 大 要	クラウド利用料 クラウド利用料・ドメイン・ISPの利用等に関する経費(運用保守を含む) ドメイン管理費用
-----------------------	--

上尾伊奈資源循環組合

## 委託業務内訳書

上尾伊奈資源循環組合

# 明細書

第1号

## 特記仕様書（共通）

### 1. 業務名及び業務の内容

上尾伊奈資源循環組合クラウドサーバ環境構築（以下「本件」という。）の内容は、「クラウドサーバ環境構築業務」、「クラウドサーバ環境保守業務（長期継続契約）」の2つを合わせたものとする。

### 2. 目的

上尾伊奈資源循環組合（以下「発注者」という。）が、組合事業に係る各種業務を円滑かつ効率的に実施していくため、セキュリティに十分配慮した、ドメイン環境及びメールサーバ等の環境を構築する。

### 3. 業務内容

- (1) ドメイン環境の構築
- (2) ファイルサーバ等の構築
- (3) その他施設内ネットワークの運用開始に必要な事項

各業務内容の詳細は、別紙および各特記仕様書により示す。

### 4. 履行期間

- (1) 運用開始日 令和5年8月1日
- (2) 使用期間 令和5年8月1日から令和10年7月31日まで（5年間）

※ 個別仕様書に「使用期間」とある場合は、この期間を指すものとする。

#### (3) 契約期間

- ①クラウドサーバ環境構築業務  
契約締結の日から令和5年7月31日まで
- ③クラウドサーバ環境保守業務（長期継続契約）  
令和5年8月1日から令和10年7月31日まで（60ヶ月）

### 5. 本契約の対象範囲（【別紙1】参照）

本件業務において、機器調達・設置等作業、システム構築・設定、いわゆる「イニシャルコスト」に該当する部分について、「クラウドサーバ環境構築業務」の対象範囲とする。

一方、令和5年8月1日から使用開始するクラウド環境の運用保守等の利用に伴い生じる経費、いわゆる「ランニングコスト」については、「クラウドサーバ環境保守業務（長期継続契約）」の対象範囲とする。

## 6. 保守

調達する機器等の保守のうち、機器に附帯する保守サービスに含むものを除いた範囲の保守については、発注者が受注者と別途契約を締結するものとする。

### (1) 運用保守範囲

#### ① ADサーバ、メールサーバ運用保守

- ・障害連絡の一次受けを行い、必要に応じてシステムベンダー問合せ窓口との仲介をすること。
- ・電話、メールなどの問合せに隨時対応すること。
- ・システムのセキュリティパッチ適用、アップデート等の動作検証を含め、適宜実施すること。

#### ② ①以外の運用保守

- ・障害連絡の一次受けを行い、必要に応じてシステムベンダー問合せ窓口との仲介をすること。
- ・電話、メールなどの問合せに隨時対応すること。

## 7. 導入スケジュール

次のとおりを予定している。

No	内容	時期
1	クラウド環境の発注・準備	令和5年5月～6月
2	クラウド環境設定作業	令和5年6月～7月
3	構築環境の最終検収	令和5年7月末
4	クラウド環境の使用開始	令和5年8月1日

## 8. 業務履行・端末の利用場所

施設名	住所
上尾伊奈資源循環組合	上尾市大字平塚951番地2（イコス上尾内）

## 9. 調達範囲

個別特記仕様書に記載したクラウドサーバ環境の構築を行い、数量その他の要件は記載された内容とする。

なお、スペックは、同書記載の条件を満たすものを選定することとするが、同等性能を有する機器で、メーカー固有の基準によりスペックシート上誤差程度の差異により満たさない事項が少数ある場合は、発注者に質問書にて問い合わせの上、事前の承認を得たときは当該機器を選定することができるものとする。

## 10. 実施計画

受注者は、受注後速やかに作業実施計画書を提出し、発注者の承認を得ること。

作業実施計画書は少なくとも以下の内容を記載すること。なお、書式は問わない。

### (1) 作業体制表

### (2) 責任者、窓口担当者連絡先（緊急連絡先を含む。）

### (3) 作業実施工程表（発注者、受注者協議の上で作成すること。）

#### (4) 設計図

##### 1 1 . 打ち合わせ

- (1) 月1回以上の進捗報告を行うほか、適宜必要に応じて打ち合わせ会議を行うものとする。
- (2) 打ち合わせ等の会議録は、受注者が速やかに作成し、発注者の承認を得た上で、発注者、受注者双方で保管すること。

##### 1 2 . 再委託

作業は原則として受注者が行うものとし、一部の作業を再委託する場合には、発注者に書面で申請し、承認を得てから行うこと。なお、作業の主たる部分を再委託することはできないものとする。

また、申請の際には、再委託先の事業者名、所在地、事業実績等事業者が再委託範囲を履行可能であることが分かる資料を提出すること。なお、本業務に関する再委託先の行為は受注者の行為とみなし、その責任は受注者が負うこと。

##### 1 3 . 機器・物品等調達の原則

###### (1) クラウドサービス・仮想環境

クラウドサービス・仮想環境を提供する事業者は、国内に拠点を有し、本件契約で利用するクラウドサービス・仮想環境は国内のデータセンターでサービス提供されているものであること。

また、提供事業者は、ISO/IEC27001 認証取得していること。

ファシリティとして、複数のルートで電源供給を受け、免震、耐震、耐火、耐水等、災害対策が十分に取りれていること。

データセンターにおいて、外部からの不正アクセス対策や DDoS 攻撃への防御等に資するセキュリティ対策が取られていること。また、データセンター設備、クラウドサービス・仮想環境に障害等が生じたとき、データ復旧が行えること。

###### (2) 仕様及び数量

本仕様書に記述されていない事項であっても、本調達に係るシステム構成においてシステムとして効率的に稼働するために必要な機能を追加導入する場合には、発注者受注者協議、合意の上で受注者が負担し導入するものとする。

##### 1 4 . 検収

- (1) 構築期間において、受注者は調達機器の設定及び各種機器の設置（ケーブルの接続を含めた設置工事含む）、環境設定、基本ソフトウェアの導入作業完了後に、動作確認試験を実施し、全てのハードウェア・ソフトウェアについて正常に動作することを確認した上で、発注者の検査を受けること。
- (2) 検査に際し、受注者は下記の項目について記載されている各種資料を作成し、紙媒体及び電子媒体に

て各1部を発注者へ提出すること。

- ① ハードウェア一覧（各機器の仕様情報を含む。）
- ② ソフトウェア一覧（各ソフトウェアの仕様情報を含む。）
- ③ 本件機器（仮想サーバ・システム、クラウドサービスを含む。以下同じ。）設定情報
- ④ 本件機器及びサーバ用ソフトウェア操作マニュアル
- ⑤ 完成図（機器配線図、ラック内実装図を含む。）
- ⑥ 本件機器及びソフトウェアに係るライセンス証書、メーカー提供保守サービスの契約等証書の写し、各保守サービス対応窓口の連絡方法及び連絡先一覧

## 1.5. 留意事項

- (1) 受注者は、本件の仕様書及び提供された情報等について、他者への情報漏えい等が起こることのないよう、必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者は、本組合が提供する資料等については、許可なく複写及び第三者への提供はしないこと。
- (3) 情報系機器の納品から起算して1年以内に、本件の仕様の内容に適合しない状態（契約不適合）が確認された場合、受注者の責任において無償で機器の交換、修復等の作業を行うこと。
- (4) 受注者は、本組合の情報セキュリティポリシー、上尾伊奈資源循環組合個人情報保護条例、上尾伊奈資源循環組合情報公開条例を遵守すること。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由ではなく、昨今の社会情勢による履行遅滞になった場合、競争入札参加資格停止は行わないものとし、新たな納品日等については双方の協議の上、決定するものとする。
- (6) 本件の仕様書に定めがない事項については、双方協議の上、決定するものとする。

## 特記仕様書（クラウドサーバ環境構築業務）

### 1. 目的

本仕様書は、上尾伊奈資源循環組合の事務執行に必要なクラウド環境の構築に必要な仕様を示すものである。

### 2. クラウド環境

別紙1「クラウド環境要件」に記載した要件とする。

その他の要件は、同書に記載された内容とする。

なお、スペックは、同書記載の条件を満たすものを選定することとするが、同等性能を有する機種で、メーカー固有の基準によりスペックシート上誤差程度の差異により満たさない事項が少數ある場合は、発注者の事前の承認を得たときは当該機器を選定することができるものとする。

以下のサーバをクラウド上に構築し、既存の機器にて使用できる環境を整えることとする。

- ① A Dサーバ兼ファイルサーバ
- ②バックアップサーバ
- ③メールサーバ
- ④CMSサーバ
- ⑤WEBサーバ

ただし、④CMSサーバ・⑤WEBサーバの構築・公開作業は別途調達するが、その際に構築可能な環境を予め用意することとする。④CMSサーバ・⑤WEBサーバの構築の際に、クラウドのランニング費用に変更がないようにすること。

### 3. 業務内容

- (1) ドメイン環境の構築
- (2) ファイルサーバ等の構築
- (3) その他施設内ネットワークの運用開始に必要な事項

各業務内容の詳細は、別紙により示す。

### 4. 費用

本件においては、以下の金額を含めた合計金額を入札内訳書に記載すること。

契約中において、世界情勢等の納入業者の責によらない事由により、費用に変更がある場合は、発注者と協議のうえ、費用を変更できるものとする

- (1) クラウド環境構築及び既設機器設定変更
  - ① クラウド環境構築費用及び初期費用

- ② 既設機器設定変更
- ③ 拠点間の接続等費用
- ④ ADサーバ、ファイルサーバ(クラウド)の設定等に係るマニュアル作成
- ⑤ ADサーバ、ファイルサーバ(クラウド)の設定等に係る操作支援・教育等

## 5. 検収

- (1) 構築期間において、受注者は調達機器の設定及び各種機器の設置（ケーブルの接続を含めた設置工事含む）、環境設定、基本ソフトウェアの導入作業完了後に、動作確認試験を実施し、全てのハードウェア・ソフトウェアについて正常に動作することを確認した上で、発注者の検査を受けること。
- (2) 検査に際し、受注者は下記の項目について記載されている各種資料を作成し、紙媒体及び電子媒体にて各1部を発注者へ提出すること。
  - ① ハードウェア一覧（各機器の仕様情報を含む。）
  - ② ソフトウェア一覧（各ソフトウェアの仕様情報を含む。）
  - ③ 本件機器（システム環境等。以下同じ。）設定情報
  - ④ 本件機器及びソフトウェア操作マニュアル
  - ⑤ 完成図（機器配線図、ラック内実装図を含む。）
  - ⑥ 本件機器及びソフトウェアに係るライセンス証書、メーカー提供保守サービスの契約等証書の写し、各保守サービス対応窓口の連絡方法及び連絡先一覧

## 6. 完了報告

受注者は、クラウドサーバ環境構築業務完了報告書を提出し、発注者に業務履行の確認を受けるものとする。

## 7. 支払い方法等

受注者は、発注者による業務履行の確認を受けた後、委託料の支払請求書を発注者へ提出すること。

発注者は、受注者からの支払請求書に基づき、委託料を支払うものとする。

## 8. 留意事項

導入にあたっては、発注者との打合せを踏まえ、ニーズに合った初期設定等を行うものとする。また、記載された指示内容を達成するため、記載のない機器、ソフトウェア等の運用、稼働に必要な物品の調達、設定作業等が必要な場合は、見積に含めること。

## 特記仕様書（クラウドサーバ環境保守業務（長期継続契約））

調達する機器等の保守のうち、機器に附帯する保守サービスに含むものを除いた範囲の保守について、「クラウドサーバ環境保守業務（長期継続契約）」の対象範囲とする。

### 1. 業務内容

#### ① ADサーバ、メールサーバ運用保守

- ・障害連絡の一次受けを行い、必要に応じてシステムベンダー問合せ窓口との仲介をすること。
- ・電話、メールなどの問合せに隨時対応すること。
- ・システムのセキュリティパッチ適用、アップデート等の動作検証を含め、適宜実施すること。

#### ② ①以外の運用保守

- ・障害連絡の一次受けを行い、必要に応じてシステムベンダー問合せ窓口との仲介をすること。
- ・電話、メールなどの問合せに隨時対応すること。

### 2. 費用

本件においては、使用期間における以下の保守経費について、入札内訳書に記載すること。

#### ・ランニングコスト

##### ① クラウド環境の利用料

- ・クラウド利用料

##### ② 保守費用

ドメイン・ISP の利用等に関する経費（運用保守を含む）・ドメイン管理費用

### 3. 完了報告

受注者は、月ごとにクラウドサーバ環境保守業務（長期継続契約）完了報告書を提出し、発注者に業務履行の確認を受けるものとする。

### 4. 支払い方法等

支払いは月払いとする。

受注者は、発注者による業務履行の確認を受けた後、委託料の支払請求書を発注者へ提出すること。

発注者は、受注者からの支払請求書に基づき、委託料を支払うものとする。

## クラウド環境要件

上尾伊奈資源循環組合の拠点を「本拠点」とする。

1. 件名	
2. 概要	(1) ADサーバ兼ファイルサーバをクラウド上に導入し、既存のクライアントパソコンのアクセス権限等の運用管理を行う。
	(2) ADサーバ兼ファイルサーバのデータをクラウド上にバックアップ用NASに保存し、障害時等の対策を行う。
	(3) クラウド上に構築したADサーバ兼ファイルサーバに拠点間で通信できるようにすること。
3. 保守・保証	(2) 利用期間は5年間(令和5年8月1日～令和10年7月31日)とする。
	(3) 保守については利用料のランニングコストに含めること。
4. クラウド環境 ・ADサーバ等 ・ファイルサーバ ・バックアップサー バ	ファイアーウォール <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイアーウォール提供により不正なネットワーク侵入を防止すること。また、ネットワークへの接続点にファイアーウォールを設置し、内部ネットワークへの接続経路を特定すること。その接続点でデータの通過可否判断や利用ポート番号、IP アドレスの制御を行うこと。</li> <li>・スペックは2vCPU、メモリ2GB、HDD12GB以上とすること。</li> </ul>
	拠点間通信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本拠点に新規VPNルーターを設置しDDNSにより拠点間VPN通信を実現すること。</li> <li>・VPN通信速度は、100Mbps共有回線とすること。</li> </ul>
	ActiveDirectory認証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本拠点からWindowsServerのActiveDirectory認証ができる。</li> <li>・スペックは、OS:WindowsServer2019Standard、6vCPU、メモリ16GB、HDD300GB以上とする。</li> <li>・不要なサービスが起動しないよう設定し、最新のセキュリティパッチの適用、使用しないポートを閉じるなど、セキュリティホールを生まないようにサーバ環境を設定すること。</li> </ul>
	ウィルス対策/脆弱性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド上のサーバにウィルス対策ソフトをインストールし、ウィルスチェックができる。</li> <li>・多重防御により脆弱性やデータ改ざん等の対策を実施すること。</li> <li>・管理画面により担当職員がサーバーの状態を確認可能であること。</li> <li>・アラート機能により、担当職員へメール通知が可能であること。</li> </ul>
	データの暗号化 <ul style="list-style-type: none"> <li>IPSec通信(IKEv2)による暗号化した拠点間のVPN通信を実現させること。</li> </ul>
	ファイルサーバ <ul style="list-style-type: none"> <li>実行容量を4TB以上とすること。</li> </ul>
	バックアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>バックアップ方法はレプリケーションを組むことで復旧可能であること。</li> </ul>
	データセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震かつ無停電に対応可能な日本国内の外部データセンターとすること。</li> <li>・諸室単位の入館制限を設け、生体認証、IDカード認証、テレビカメラ、各センター等で侵入者を防ぎ、セキュリティを確保しているデータセンターとすること。</li> <li>・建築基準法や消防法に適合した火災報知設備、ハロゲン又はガス消火設備、消火器、非常用の照明等が設置されていること。</li> <li>・空調設備は次の要件を満たしていること。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 24 時間365 日稼働可能であること。</li> <li>(イ) 温度や温度が安定的に保持できること。</li> <li>(ウ) 冗長性の高い空調設備が完備されていること。</li> <li>(エ) サーバルームは一定の温度に保たれていること。</li> <li>(オ) 空調機及び配水管周りに漏水検知領域が設定されていること。</li> </ul> </li> <li>・サーバルームのある建物は、震度6相当の地震に対して倒壊や崩壊しない耐震性を有すること。また、サーバラック等に耐震装置が施されていること。</li> </ul>
	ファイアーウォール <ul style="list-style-type: none"> <li>ファイアーウォール提供により不正なネットワーク侵入を防止すること。また、ネットワークへの接続点にファイアーウォールを設置し、内部ネットワークへの接続経路を特定すること。その接続点でデータの通過可否判断や利用ポート番号、IP アドレスの制御を行うこと。</li> </ul>
	ウィルス対策/脆弱性 <ul style="list-style-type: none"> <li>ウイルス、マルウェア等不正プログラムに対応し、ゼロデイ攻撃への対応機能（振る舞い検知等）を有するセキュリティ対策ソフトウェアを導入すること。</li> </ul>
5. クラウド環境 (メールサーバ等)	メールサーバ等 <ul style="list-style-type: none"> <li>メモリ4GB、HDD60GB以上であること。</li> </ul>
	バックアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>バックアップ方法はレプリケーションを組むことで復旧可能であること。</li> </ul>
	データセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震かつ無停電に対応可能な日本国内の外部データセンターとすること。</li> <li>・諸室単位の入館制限を設け、生体認証、IDカード認証、テレビカメラ、各センター等で侵入者を防ぎ、セキュリティを確保しているデータセンターとすること。</li> <li>・建築基準法や消防法に適合した火災報知設備、ハロゲン又はガス消火設備、消火器、非常用の照明等が設置されていること。</li> <li>・空調設備は次の要件を満たしていること。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 24 時間365 日稼働可能であること。</li> <li>(イ) 温度や温度が安定的に保持できること。</li> <li>(ウ) 冗長性の高い空調設備が完備されていること。</li> <li>(エ) サーバルームは一定の温度に保たれていること。</li> <li>(オ) 空調機及び配水管周りに漏水検知領域が設定されていること。</li> </ul> </li> <li>・サーバルームのある建物は、震度6相当の地震に対して倒壊や崩壊しない耐震性を有すること。また、サーバラック等に耐震装置が施されていること。</li> </ul>
	ファイアーウォール <ul style="list-style-type: none"> <li>ファイアーウォール提供により不正なネットワーク侵入を防止すること。また、ネットワークへの接続点にファイアーウォールを設置し、内部ネットワークへの接続経路を特定すること。その接続点でデータの通過可否判断や利用ポート番号、IP アドレスの制御を行うこと。</li> </ul>
	バックアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>バックアップ方法はレプリケーションを組むことで復旧可能であること。</li> </ul>
6. その他	(1) 既存の機器の設定変更については、上尾伊奈資源循環組合及び保守業者と協議のうえ行うこと。また、その作業費も含めること。
	(2) 本仕様書に定めのない事項については、上尾伊奈資源循環組合と協議のうえ対応すること。

## メールサーバ構築等の業務仕様書

## 1 目的

上尾伊奈資源循環組合でのメールサーバ構築、別途調達を行う WEB サーバ等に係る仕様を示す。

## 2 インターネット環境及びメールサーバ構築等のための支援内容と要件

## (1) メールサーバ

- ・上尾伊奈資源循環組合がメールの送受信をするために必要なメールサーバを構築すること。
- ・メールサーバは、上尾伊奈資源循環組合がメールの送受信に適正なスペックを有するものであること。
- ・メールサーバは、クラウド上の仮想環境に構築されたものを上尾伊奈資源循環組合に提供する形であること。
- ・仮想環境を構築するデータセンターは国内にあること。
- ・クラウド環境及びメールサーバの保守を委託できること。
- ・メールサーバには、ウイルス、マルウェア等不正プログラムに対応し、ゼロデイ攻撃への対応機能（振る舞い検知等）を有するセキュリティ対策ソフトウェアを導入すること。
- ・メールサーバに使用されるシステム、サービスその他ソフトウェア等についてはセキュリティパッチが適切に適用され、安定稼働の確認を踏まえてバージョンアップが行われること、また、踏み台利用、DDoS 攻撃、脆弱性を悪用した不正アクセス、不正利用等への対策が取られ、適正なセキュリティ対策を取る運用が行われること。
- ・メールサーバのメール送受信に係るログ及びサーバ運用等に係る各種ログが取得確認できること。
- ・サーバ構成の効率化の観点で、公開用サーバとの兼用であることとする。  
ただし、両システムの運用に支障をきたさないこと。
- ・メールアドレスのドメイン名は、(2)で取得するドメイン名を利用すること。
- ・メールアドレスは、最低 15 アカウントを作成、運用可能であること。
- ・上尾伊奈資源循環組合と協議し、必要なメールアカウントを初期登録すること。
- ・メールアドレスの追加・削除・変更等は上尾伊奈資源循環組合が行えることとする。

## (2) ドメイン取得

- ・上尾伊奈資源循環組合のドメイン取得に関する手続について、支援を行うこと。
- ・ドメイン名は上尾伊奈資源循環組合と打合せにより決定するものとする。
- ・上尾伊奈資源循環組合が取得したドメイン名の管理を行うこと。
- ・上尾伊奈資源循環組合が取得したドメイン名の DNS サービスを提供すること、又は DNS サービス利用に係る手続について支援を行うこと。当該ドメイン名は、Web サーバ及びメールサーバで使用する。

## (3) 公開サーバ

以下の要件を満たす WEB サーバ構築を別途調達するため、サーバ環境のみ用意すること。

- ・Web サーバは、当該 Web サイトの運用に適正なスペックを有するものであること。
- ・Web サーバは、クラウド上の仮想環境に構築されたものを上尾伊奈資源循環組合に提供する形であること。

- ・仮想環境を構築するデータセンターは国内にあること。
- ・クラウド環境及びWebサーバの運用管理を委託できること。
- ・Webサーバには、ウイルス、マルウェア等不正プログラムに対応し、ゼロデイ攻撃への対応機能（振る舞い検知等）を有するセキュリティ対策ソフトウェアを導入すること。
- ・WebサーバへのWeb閲覧者のアクセスログ及びサーバ運用等に係る各種ログが取得、確認できること。
- ・Webサーバに使用されるシステム、サービスその他ソフトウェア等についてはセキュリティパッチが適切に適用され、安定稼働の確認を踏まえてバージョンアップが行われること、また、Webサイトの改ざん、踏み台利用、DDoS攻撃、脆弱性を悪用した不正アクセス、不正利用等への対策が取られ、適正なセキュリティ対策を取る運用が行われること。

#### (4) CMSサーバ

以下の要件を満たすCMSサーバ構築を別途調達するため、サーバ環境のみ用意すること。

- ・CMSサーバは、当該CMSの運用に適正なスペックを有するものであること。
- ・CMSサーバは、クラウド上の仮想環境に構築されたものを上尾伊奈資源循環組合に提供する形であること。
- ・仮想環境を構築するデータセンターは国内にあること。
- ・CMSを利用する通信は、暗号化(TLS1.2)されていること。
- ・クラウド環境及びCMSサーバの運用管理を委託できること。
- ・CMSサーバには、ウイルス、マルウェア等不正プログラムに対応し、ゼロデイ攻撃への対応機能（振る舞い検知等）を有するセキュリティ対策ソフトウェアを導入すること。
- ・CMSサーバに使用されるシステム、サービスその他ソフトウェア等についてはセキュリティパッチが適切に適用され、安定稼働の確認を踏まえてバージョンアップが行われること。

また、踏み台利用、DDoS攻撃、脆弱性を悪用した不正アクセス、不正利用等への対策が取られ、適正なセキュリティ対策を取る運用が行われること。

- ・CMSサーバへのアクセスログ及びサーバ運用等に係る各種ログが取得、確認できること。
- ・サーバ構成の効率化の観点で、公開サーバとの兼用も可とする。ただし、両システムの運用に支障をきたさないこと。

### 3 費用

本調達においては、以下の金額を含めた合計金額を入札書に記載すること。

#### (1) サーバ構築・設定費用

- ・仮想サーバ初期費用（契約手続支援に係る経費を含む。）
- ・メールサーバ構築、設定等費用

#### (2) インターネット環境整備関係経費

- ・ドメイン取得費用（手続支援に係る経費を含む。）

#### (3) 導入サポート費用

- ・マニュアル作成費用
- ・操作説明費用

#### 4 運用保守

インターネット環境及びWebサイト公開環境運用に関する保守については、上尾伊奈資源循環組合が受注者と別途契約を締結するものとする。

##### (1) 運用保守範囲

保守の内容は以下のとおりとする。

###### ① 仮想サーバ、メールサーバの運用保守

- ・障害連絡の一次受けを行い、必要に応じてシステムベンダー間合せ窓口との仲介をすること。
- ・各サーバの利用に関し、電話、メールなどの問合せに隨時対応すること。
- ・各サーバへの不正アクセスの疑いその他の事情により上尾伊奈資源循環組合から依頼したときに、各種ログの収集、確認等対応を行うこと。
- ・システムのセキュリティパッチ適用、アップデート等の動作検証を含め、適宜実施すること。

###### ② ドメイン管理

- ・取得したドメイン名の維持管理を行うこと。
- ・DNSサービスを提供すること。若しくは、他者が提供するDNSサービス利用に係る手続を支援すること。
- ・ドメイン情報に関し、登録の変更等が生じた場合は、必要な手続の支援をすること。

##### (2) 運用保守経費

使用期間における以下の運用保守経費について、見積内訳書に記載すること。

なお、記載された経費は本契約の審査の対象とする。

###### ① 仮想サーバ利用に係る経費（運用保守を含む。）

###### ② メールサーバ運用保守に係る経費

###### ③ ドメイン名の維持管理及びDNSサービス利用に関する経費

###### ④ その他仮想サーバ利用、各種サーバ利用、ドメインの維持等に係る経費（提案内容に基づき必要がある場合に算定する。）

#### 5 留意事項

上記の他、導入にあたっては、甲との打合せを踏まえ、ニーズに合った初期設定等を行うものとする。